

Press Release



TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.

2022年5月9日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 合田 一朗
東京都中央区日本橋二丁目5番1号
証券コード 8616 東証プライム・名証プレミア

東海東京証券 「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」の「S+」評価取得について

当社の子会社である東海東京証券株式会社は、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）による「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」において「S+」評価を取得いたしましたので、別紙の通りお知らせいたします。

以 上

2022年5月9日

各位

東海東京証券株式会社
名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」の「S+」評価取得について

当社では「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」(*1)を策定し、お客さまのご意向や利益を重視し、お客さまの立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行しております。

当社はこのたび、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）による「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」(*2)において、前回評価「S」から「S+」に引き上げられました。本評価は銀行・証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を R&I が中立的な第三者の立場から評価するものです。評価のポイントにつきましては R&I 作成のレポート（別紙）をご参照ください。



今後も「お客さま本位の業務運営」に関わる取り組みを通して、お客さまの資産形成や資本の充実に貢献し、日本経済の成長に寄与してまいります。

以上

- (*1) 当社の「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」
https://www.tokaitokyo.co.jp/policy/fiduciary_duty.html
- (*2) 「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」（以下、「本評価」）は、投信販売業務を行う販売会社の「顧客本位の業務運営」の取組みに関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。R&I が本評価を行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではありません。R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。また、その正確性及び完全性につき R&I 等が保証するものではなく、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。本評価に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R&I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

本件に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。

東海東京フィナンシャル・ホールディングス 広報・IR 部 03-3517-8618

評価公表日：2022年5月9日

評価対象	評価符号
<p style="text-align: center;">東海東京証券</p> <p>【会社概要】 東海東京フィナンシャル・ホールディングスの中核証券会社。 名古屋を中心とした東海地区に顧客を多く抱える。</p>	

【評価引き上げ】

経営層が積極的に関与して顧客本位の業務運営（FD）に取り組んでいる点、ポートフォリオ提案プロセスや推奨ファンドなどの浸透を推進している点、重要情報シートの円滑な導入や、顧客の負担するコスト引き下げに努めている点、FDを強く意識した評価表彰体系を採っている点、などを評価し、「S」から「S+」に引き上げた。

評価のポイント

- 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等
経営層も参加するフィデューシャリー・デューティー委員会および専任のFD推進部門を中心に積極的にFDに取り組んでいる。取組方針や取組状況は組織的に継続的な検討・改善が行われ、分かりやすく表示されている。
- 顧客の最善の利益の追求
資格の取得を通じて、各分野の専門性を高める仕組みを設けるなど、社員の専門性向上に努めている。顧客アンケートの改善目標を掲げ、部店毎に課題設定し改善に努めているほか、会議等の場で経営層が積極的にメッセージを発信しFDの推進・定着を図っている。
- 投信販売方針策定及び販売、レビュー
顧客のライフプランに即したポートフォリオ営業の実践を目指し、新たな提案プロセスを導入し、推進している。顧客の資産形成に寄与すると考えられるファンドを推奨ファンドとして厳選、販売実績面でも効果が確認できる。また、重要情報シートの円滑な導入や顧客の負担するコストの低減にも努めている。
- 取扱投信の選定・モニタリング
選定・モニタリング・勧誘停止のプロセスの基準を設け、マニュアルに沿った業務が組織的に行われている。推奨ファンドは大幅に数を絞り込むことでファンド評価に注力する一方、それ以外のファンドについても評価方法の改定も含め適切にモニタリングが行われている。
- 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等
部店や個人の評価・表彰基準はシンプルで分かりやすい。販売手数料収入のウェイトを低く設定し、FDに関連する各種指標を評価要素として採り入れているほか、FDの観点を取り入れた表彰制度を設けるなど、社員に対してFDの適切な動機づけを行っている。

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」について

銀行、証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。投資信託の購入に際してアドバイスを必要としている個人投資家が販売会社を選ぶ際に、この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号	定義
SS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの優れた要素がある。
S	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
A	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
B	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素がある。
C	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が多い。

(注) S と A については、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれ S+、A+ と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の投信販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&I は一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の投信販売会社評価は R&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の投信販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。



株式会社 格付投資情報センター
Rating and Investment Information, Inc.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地テラススクエア
株式会社格付投資情報センター 投資評価本部
TEL.03-6273-7309

E-mail randi_fd@r-i.co.jp www.r-i.co.jp
©Rating and Investment Information, Inc.